

平成 21 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 ムーンバット株式会社
代表者名 代表取締役・社長執行役員
中 野 誠 一
(コード番号 8115 大証市場第二部)
問合せ先 取締役・常務執行役員
管理本部長 今 村 京 一
(TEL. 075-361-0381)

特別損失計上に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 14 日開催の取締役会において、下記のとおり当社 100%出資子会社の株式評価損並びにのれんの減損損失を特別損失にて計上することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 当該事象の発生日

取締役会決議日： 平成 21 年 5 月 14 日

2 当該事象の内容

(1) 個別

①関係会社株式評価損 165 百万円 (特別損失)

②当該子会社の概要 商 号： A.F.C. ASIA LIMITED

所在地： ROOM 1214 WEST WING OFFICE BLDG.,
NEW WORLD CENTRE, 20 SALISBURY ROAD,
TSIMSHATSUI, KOWLOON, HONGKONG.

事業内容： 貿易業

資本金： HK\$1,000,000-

株主構成： ムーンバット株式会社 100,000 株 (100.0%)

③理由 現状の事業環境より、今後の業績見通し等を勘案した結果、当該子会社における短期的な純資産価値の回復が困難と判断したこと。

(2) 連結

①のれん償却額 157 百万円 (特別損失)

②理由 関係会社株式取得等により生じたのれんについて今後の業績見通し等を勘案した結果、当初見込まれた超過収益力が望めないと判断したこと。

3 業績に与える影響

平成 21 年 3 月期の連結及び個別決算において上記の通り特別損失を計上いたしますが、平成 20 年 11 月 10 日に発表いたしました「業績予想修正及び配当予想の修正に関するお知らせ」に記載の業績予想値の修正はございません。

以上